

総合コメント

○海外での取組が着実に成果として現れてきていると思う。今後も、これまでの成果を海外で普及できるように、現地の研究期間との連携を期待している。ただ、かなり基礎的な研究も実施されているが、今後、生物研や農環研が農研機構に統合され、JIRCAS が独立した機関として存続する場合、これらの基礎的研究を JIRCAS の中で実施するためには、その位置づけを考える必要が生じるのではないかと考える。もちろん、JIRCAS が今後、どのような目標を設定するかにもよると考えるが、このような基礎的な研究をどのような形で海外協力活動として取り込めるかという点を再検討して欲しい。

業務運営部分

中期計画	意見
第 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1-1 経費の削減	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
1-2 評価・点検の実施と反映	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
1-3 研究資源の効率的利用及び充実・高度化	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
1-4 研究支援部門の効率化及び充実・高度化	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
1-5 産学官連携、協力の促進・強化	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
第 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
2-1 試験及び研究並びに調査 (別表)	

<p>2-2 行政部局との連携</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○行政との連携に関しては、研究プログラム検討会を農林水産省の関係部局からの出席を得て開催しており、さらに農林水産省技術会議事務局との人事交流を継続している。また、農林水産省技術会議事務局からの要請により、国際会議に役職員を派遣するとともに、農林水産省や県、大学、各種団体等が開催するシンポジウムやセミナーにおいても職員が講演を実施している。このように、着実に取り組んでおり、評価 B は妥当であるとする。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見> ○コメントおよび評価ランク B とも異論はない。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
<p>2-3 研究成果の公表、普及の促進</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○一般公開や各種のイベントを企画して国民との双方向コミュニケーションに務めている。また、共同研究の相手国での住民説明会の開催や研究成果情報のホームページへの掲載方法の改良、研究成果のマニュアルのホームページへの掲載など、情報発信にも積極的に取り組んでいる。さらに、国内外の学術誌への論文の公表や国際シンポジウムを含む国内外のシンポジウムやセミナーの開催、特許の取得など、中期目標・計画に沿って着実に取り組んでおり、評価 B は妥当であるとする。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見> ○少しコメントが長いように感じるが、記述は正確である。また、評価ランクも妥当である</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
<p>2-4 専門分野を活かしたその他社会貢献</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○国内の大学・専門学校や中国からの講習生の受入、国際協力機構（JICA）のプロジェクトや研修などへの協力、国際機関や学会への協力など、中期目標・計画に沿って着実に実施しており、評価 B は妥当であるとする。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見> ○正確に記載されており、評価ランク B を含めて異論はない。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
<p>第3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○予算配分は効率化に基づく方針に基づいて適切に実施されている。また、委託課題についても適切に運営されている。さらに、施設を効率的に利用するための改善にも取り組んでいる。このように中期目標・計画に沿って着実に取り組んでいるため、評価 B は妥当である。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見> ○適切に記載されている。評価 B も妥当であるとする。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
<p>第4 短期借入金の限度額</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> ○過年度における短期借入れの実績（年度、金額）</p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>

<p>第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
<p>第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
<p>第7 剰余金の使途</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
<p>第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項等</p>	
<p>8-1 施設及び設備に関する計画</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
<p>8-2 人事に関する計画</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
<p>8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
<p>8-4 環境対策・安全管理の推進</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p>

	<p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
8-5 積立金の処分に関する事項	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>

研究部分

中期計画	意見
第2-1 試験及び研究並びに調査	
(1) 研究の重点的推進	
1. 開発途上地域の土壌、水、生物資源等の持続的な管理技術の開発	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p>○気候変動対応プロジェクト、乾燥地草原プロジェクト、アフリカサバンナプロジェクト、島嶼環境保全プロジェクト、生物的硝化抑制プロジェクトの各プロジェクトとも顕著に進展しており、評定Aでも良いのではないかと考える。ベトナムでのバイオガスダイジェスターの導入やパラグアイでの植林事業、イネの早朝開花性を持った系統作出による収量の安定化、世界各国の穀類の収量予測モデルによる気候変動の長期的影響の解析、モンゴルでの牧畜技術の開発、ブルキナファソやガーナでの農業技術の開発とニジェールでの限られた水資源下での野菜栽培マニュアルの作成と普及、フィリピンやマーシャルでの水資源の有効利用技術の開発や簡易淡水化装置の開発、コロンビアでの牧草地転換畑の生物的硝化抑制の影響調査など、各プロジェクトで特筆すべき成果がいくつも得られていると考える。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○評定Aとする可能性を再検討頂きたい。</p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><u>○簡潔に主要な成果がまとめられている。ただ、評価ランクBとなっているが、上記のようにAとする可能性があると考え。</u></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p> <p>○評価ランクAとする可能性はないかをご検討頂きたい。</p>
2. 熱帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安定生産技術の開発	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p>○熱帯・亜熱帯地域や乾燥・半乾燥地域に広がる農業生産にとって不良または不安定な環境下でも、主要農作物の生産性向上と安定生産を可能にする技術を開発するために構成された6つのプロジェクトは、それぞれ順調に進捗しており、評定Bは妥当な評価であると考え。アフリカでの稲作振興のための普及活動を含めたさまざまな取組、パッションフルーツやタイ農業局と共同で育成したサトウキビなどの新品種育成、サトウキビ育種のためのタイのエリアンサス遺伝資源の評価や作出した属間雑種の特性解析など、それぞれで着実に成果が得られている。評定Bは妥当であると考え。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○ブラジルでのダイズの遺伝子組換え系統に関して、実用的な栽培にまで普及するための今後の障壁をどのように考えているのかを教えてください。</p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p>○簡潔に要領よくまとめられていると思う。評価ランクBも妥当であると考え。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>

<p>3. 開発途上地域の農林水産業者の所得・生計向上と農山漁村活性化のための技術の開発</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p>○本課題は、持続可能な農林漁業・農山漁村開発を支援する基盤的生産技術と農林水産物有効利用のための新たな加工・流通・保存技術を開発することで、開発途上地域の活性化とその地域の農林水産業者の生活向上を目指して、6つのプロジェクトから構成されている。ラオスでの農村開発においては、集約的複合経営の提示、マレーシアにおけるオイルパーム産業廃棄物からのエネルギー生産システムの導入や林業種苗配布区域の設定方法の提示、熱帯沿岸地域の環境に配慮した生物種の組合せによる混合養殖技術の開発など、多くの成果が得られている。このことは、当初の目標を大きく上回っているとされ、法人の自己評価は評定Aとなっている。</p> <p>しかしながら、本業務実績報告書からでは、それぞれの相手国の地域で、これらの開発された技術が、各地域でどの程度の貢献があったと農民に評価され、また、どの程度まで普及できているのかの判断が難しい。確かに報告書には、「農民への技術普及、産業レベルでの技術開発・活用に加えて、相手国の政策への貢献もあった」と記載されているが、この農民への技術普及の程度に関する客観的なデータが欲しい。マレーシアでのメタン生産システムの実証規模のプラント建設などは技術普及の客観的な証拠となるが、評定をAとするには、他のプロジェクトでもこれに類した客観的な成果が必要だと考える。成果の公表数等が目標を上回っていることは評価すべきであると考え、他のプロジェクトでも技術普及に関する何か客観的な成果が示されない限り、本課題の評定はBとするのが適当ではないかと考える次第である。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○技術普及に関する客観的成果（例えば、開発した技術がその地域で何パーセントまで普及して使用されているかなど）を示すデータを提示して頂きたい。</p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><u>○前述のように、「すでに広く活用されており」などの抽象的な言葉だけでなく、マレーシアでのメタン生産システムの実証規模のプラント建設のように、普及に関する何か客観的データを加えなければ、評価ランクをAとすることは少し難しいのではないかと考える。</u></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p> <p>○前述の通り、評価ランクをAにするために、もう少し客観的な記述を加えて欲しい。</p>
<p>(2) 国際的な農林水産業に関する動向把握のための情報の収集、分析及び提供</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p>○必要な情報の収集、生理、分析と提供の実施のために、アセアン食糧安全保障情報システムとの共同でミャンマーの主要農産物の需給データベースを作成して分析の枠組みを設計している。また、アフリカコメ市場の動向分析に必要な統計情報を確認し、分析の枠組みを検討している。さらに、開発途上地域での農林水産業関連研究や事業に資するため、職員の長期出張によって、連絡拠点での関係機関との連絡調整と職員の支援を実施するとともに、農林水産業関連会議に出席し、情報を収集している。このように、中期目標・計画に沿って着実に進捗しており、評定Bは妥当であると考え。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p>○適切にまとめられており、また、評価ランクBも妥当であると考え。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>

総合コメント

○JIRCASの国際貢献は、世界における将来の人口増加による食料需給問題に関連するだけでなく、わが国の食料・飼料不足等を補ってくれるパートナー国への貢献でもある。先端技術の応用も見られるが、相手国の希望に添った地道な活動とわが国の農業競争力も考えた展開を期待したい。

○これまでの研究成果が現地（海外）での普及につながるように海外の関係機関とも協力して着実に進むことを期待する。また、成果普及の追跡調査等も実施することを期待する。

業務運営部分

中期計画	意見
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1-1 経費の削減	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> <事務局評価案に対する確認が必要な事項>
1-2 評価・点検の実施と反映	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> <事務局評価案に対する確認が必要な事項>
1-3 研究資源の効率的利用及び充実・高度化	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> <事務局評価案に対する確認が必要な事項>
1-4 研究支援部門の効率化及び充実・高度化	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> <事務局評価案に対する確認が必要な事項>
1-5 産学官連携、協力の促進・強化	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> <事務局評価案に対する確認が必要な事項>
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	

2-1 試験及び研究並びに調査 (別表)	
2-2 行政部局との連携	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○行政との連携および政府・行政部局が行う会議等への協力は中期目標・計画期間を通して、着実に実行されている。このため、評定 Bは妥当であると考え。 <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見> ○正確に記述されている。評定 Bも妥当である。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
2-3 研究成果の公表、普及の促進	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○国民との双方向コミュニケーションのために一般公開や各種イベントでの展示やサイエンスカフェや住民説明会などを企画するとともに、ホームページや JIRCAS メールマガジンを通して、広報活動や情報発信に務めている。また、研究成果のマニュアル化やデータベースの公開を進めるとともに、国内外でシンポジウムやセミナーを多数開催し、研究成果の発表や情報交換に務めている。さらに、査読付き学術雑誌への論文の公表数なども目標の数値に達成出来ることが見込まれている。これらのことから、中期目標・計画を順調に達成しており、評定 Bは妥当である。 <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見> ○もう少し簡潔に書いても良いように思うが、正確ではある。また、評定 Bも妥当であると考え。 <事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
2-4 専門分野を活かしたその他社会貢献	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○行政等の依頼に応じて、平成 23・24 年度は原発事故に関わるセシウムの除染に関する測定・分析を数多く行っている。また、講習や研修等の開催に関しては、農林水産省が行う講習会に協力したほか、国内外の大学や研究機関からの講習生を積極的に受け入れている。さらに、国際機関や学会等への協力に関しても、役職員の派遣や専門委員を務めるなど、学会の運営や活動に協力している。以上、中期目標・計画に沿って着実に取り組んでおり、評定 Bは妥当である。 <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見> ○先程同様、もう少し簡潔に記載しても良いように思うが、正確な記述が必要ならこのままで良いと思う。 <事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
第3 予算 (人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○予算配分は効率化に基づく方針に基づいて適切に実施されている。また、外部委託についても適切に運営されている。さらに、私的財産の収入や施設・機器等の活用による、利用料収入の増加にも務めている。このように、中期目標・計画期間を通して着実に取り組んでおり、評定 Bは妥当である。 <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見> ○正確に記載されており、評定 Bに関しても妥当であると考え。 <事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
第4 短期借入金の限度額	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> ○過年度における短期借入れの実績 (年度、金額)</p> <p><事務局評価案に対する意見></p>

	<事務局評価案に対する確認が必要な事項>
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> <事務局評価案に対する確認が必要な事項>
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> <事務局評価案に対する確認が必要な事項>
第7 剰余金の使途	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> <事務局評価案に対する確認が必要な事項>
第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	
8-1 施設及び設備に関する計画	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> <事務局評価案に対する確認が必要な事項>
8-2 人事に関する計画	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> <事務局評価案に対する確認が必要な事項>
8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> <事務局評価案に対する確認が必要な事項>
8-4 環境対策・安全管理の推進	<法人業務実績及び自己評価に対する意見>

	<p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
8-5 積立金の処分に関する事項	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>

研究部分

中期計画	意見
第2-1 試験及び研究並びに調査	
(1) 研究の重点的推進	
1. 開発途上地域の土壌、水、生物資源等の持続的な管理技術の開発	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p>○ベトナム等での水田および反芻家畜由来の温室効果ガスのモニタリングからの水田の3作期や栄養分を調整した混合肥料などによる削減効果の実証、パラグアイでの植林事業による炭素クレジットの発行やベトナムでのバイオガスダイジェスターの導入、早朝開花性系統の育成による高温不稔の軽減、収量を増大させる <i>SPIKE</i> 遺伝子の発見、作物モデルを組み込んだ収量関数を用いた 2050 年までのコメ・コムギ・トウモロコシ・ダイズの世界 126 カ国・地域の収量予測、アフリカでのアジア型水田稲作の有効の実証、モザンビークでの間作技術の開発、島嶼での淡水化装置の開発とその実用化の可能性など数多くの極めて顕著な成果が得られていると考える。このため、自己評価は評定 B となっているが、評定 A としても問題ないように思う。この点、ご検討願いたい。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○各年度の結果を総合的にみても、評定 A としても問題ないのではないかと考える。この点、ご検討願いたい。</p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><u>○上述のように、非常に優れた成果が数多くでてきているように思う。A 評価とする可能性をご検討頂ければと考える。</u></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p> <p>○成果を再吟味し、評価ランク A の可能性をご検討頂きたい。</p>
2. 熱帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安定生産技術の開発	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p>○アフリカでの利用に向けたイネ遺伝資源の評価からの有用素材の選抜や基盤整備と肥沃度改善マニュアルの現地での配布、イネリン酸欠乏体制遺伝子の発見、耐乾性を付与した遺伝子組換え水稲・陸稲、コムギ、ダイズの海外での隔離圃場での試験、さび病抵抗性ダイズの育成と耐塩性遺伝子を交雑で導入したダイズ系統の作出、サトウキビとエリアンサスの属間交雑個体の作出によるサトウキビの新たな育種素材の開発など、中期目標・計画に沿って着実にプロジェクトが進捗している。評定 B は妥当であると考え。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p>○簡潔にまとめられていると考える。また、評価ランク B も妥当であると考え。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>

<p>3. 開発途上地域の農林水産業者の所得・生計向上と農山漁村活性化のための技術の開発</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○それぞれのプロジェクトごとに成果があげられており、各国での技術開発は確かにかなりの成果があがっていると思う。しかしながら、「成果を活用し、企業との連携による産業化が進められ、研究開発成果の最大化に向けた取組が効率的に進められている」や「成果の活用が図られている」、「マニュアルとして取りまとめることで養殖業者等への普及が図られる」などの文章が記載されているが、すべて日本側サイドからの記述のように感じ、現地側サイドの視点が欠けているように感じる。難しいとは思いますが、現地での評価や普及程度を示す客観的なデータが必要ではないかと考える。オイルパーム廃棄木からバイオガスの製造システムを、企業とともにマレーシアで実用規模で展開するなどのように、客観的に現地での普及や評価が示されないと、評定 A とするには少し無理があるのではないかと考える。 ○3つのプログラムの中でもっとも成果を出しており、地域に密着しているところは高く評価できる。②ラオスなどのシナイ半島では地目の結合と商業的農業の関連性、女性を含めた担い手や6次化、外国企業と競争で我が国の生産・経営システム（家族経営）の活用ができるかを検討すべきであろう。 <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> ○現地での普及や評価に関する客観的なデータを示して欲しい。 <事務局評価案に対する意見> ○上述の通りで、評定 A とするにはもう少し現地での普及程度や評価を客観的に示す必要があると思う。 <事務局評価案に対する確認が必要な事項> ○現地での技術普及の程度や可能性、また、現地でのその評価を客観的に（現地の農家の視点で）示して欲しい。</p>
<p>(2) 国際的な農林水産業に関する動向把握のための情報の収集、分析及び提供</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○諸外国の最新の需要情報・研究動向を収集・分析するとともに、分析・予測の結果を公表している。さらに、研究動向情報・現地情報の提供のため、国際ネットワークにわが国を代表して参加し、わが国のプレゼンスの向上を担っている。また、東南アジアとアフリカの連絡拠点の活動を通して、現地情報を収集するとともに、研究シーズ・ニーズを発掘・把握している。このようにわが国の中核機関としての機能を着実に果たしており、評定 B は妥当であると考えます。 ○①JIRCAS の国際的な発信力を今後強める必要性からすると、このプログラムは改革が必要であり、単なる動向把握の役割は減退した。②開発から始まって国際的なグローバル・フード・バリューチェーンの構築のために JIRCAS が日本の研究機関と現地の政府行政・生産者・食品企業（日本を含む）とのコーディネーション機能を強めるべきであろう。日本の研究の蓄積の活用や日本企業の参加を促すべきであろう。 <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> ○4行目のところの「需要データベース」の「ス」が抜けているので、ご訂正下さい。 <事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>